

令和6年3月18日

湖西市長 影山 剛士 様

湖西市水道事業経営審議会

会長 菊地 裕幸

今後の水道料金等のあり方について（答申）

本審議会は、令和4年8月10日付け湖環水第160号にて諮問のあった今後の水道料金等のあり方について慎重に審議した結果、別紙のとおり結論を得ましたので答申いたします。

答 申 書

水道事業を取り巻く環境は、人口減少に伴う水道料金収入の減少、高度成長期に整備した水道施設の更新需要の増大、ベテラン職員の退職、また、相次ぐ自然災害への備えなど多くの課題があり、今後厳しい経営状況が予測されています。

このため、将来の資金不足に備え、急激な料金高騰の回避や世代間の不公平感が無いよう計画的な料金検討が必要であるとともに、多様化する市民のライフスタイルなどの社会情勢の変化を踏まえた料金制度の見直しが必要と判断しました。

本審議会では、今後の水道料金等のあり方について様々な視点から審議を行い、次のとおり意見が集約されましたので答申します。

1. 料金改定の必要性

湖西市水道事業では、さまざまな経営課題や事業環境の変化に対応し、安全で強靱な水道経営を持続するため、令和3（2021）年度に湖西市新水道ビジョンを策定しています。

現在の水道経営は安定しているものの、今後は人口減少や節水化の進展に伴う水道料金収入の減少が見込まれる一方、水道施設の老朽化や耐震化に伴う更新費用の増大、さらには昨今の物価高騰の影響も大きく、様々な経費削減や資金調達の施策を実施してもなお、令和8（2026）年度以降目標とする資金額を確保できず、令和12（2030）年度以降は資金不足によって継続的に赤字が見込まれる状況です。

老朽化に伴う施設更新費用や災害対策に係る費用を確保し、将来にわたり安定した水道事業の運営を継続するため、今回の料金改定が必要と判断しました。

2. 料金算定期間

料金算定期間は、厚生労働省からの通知などにある「3年から5年を基準に設定することが妥当である」を参考とした上で、近年の急激な社会・経済情勢の変動や物価の高騰も配慮し、令和7（2025）～令和11（2029）年度としました。また、改定年度は令和7（2025）年度としました。

3. 料金改定率

財政シミュレーションの結果、平均改定率10%または12%とした場合、料金算定期間内における資金と総括原価を確保できることが示されました。

市民生活への影響を考慮し、より改定率の低い平均改定率10%を採用することが妥当であると判断しました。

4. 料金体系

料金体系について審議し、以下のとおり結論を得ました。

(1) 基本水量の廃止について

現行料金では、口径 13mm、20mm に基本水量が設定されています。

現在、給水普及率はほぼ 100%に達している状況であり、基本水量を導入した当初の目的である公衆衛生の向上は目的を達成しており、また、基本水量制は少量使用者にとっては不公平感のある料金体系であることから、基本水量を廃止し、1m³から従量料金を設定することが妥当と判断しました。また、これに伴い、口径 13mm、20mm の基本料金を調整することが妥当であると判断しました。

1~16m³の従量単価は、基本料金とのバランスも踏まえ、現行の 17~50m³の従量単価（137.5 円/m³）の 1/4 程度の金額とするのが妥当であると判断しました。

(2) 口径 13mm と 20mm の水道料金の格差低減について

口径 13 mm と 20 mm はどちらも 9 割以上が生活用での使用であり、使用用途には差がない一方で、給水量に対する給水収益の割合は、口径 20 mm の方が 13 mm よりも高く、同一用途で使用しているにも関わらず料金格差が大きい状況にあることを踏まえ、基本料金額の格差を低減するのが妥当であると判断しました。

(3) 納付書・検針票のペーパーレス化に対する減免の実施について

湖西市では、令和 5（2023）年度から、水道メーター・スマート化計画の一環として、着実な情報提供、環境配慮や業務効率化（DX 推進）によるペーパーレス化促進を目的に、検針票のデジタル化として SMS 配信サービスを開始しています。

令和 9（2027）年度までに 100%移行を目標として普及の促進を行っており、その一環として口座振替・クレジット利用者は 55 円（税込）を、検針票 SMS 利用者は 55 円（税込）を減免する方針について妥当であると判断しました。

5. 新料金について

現行料金体系と新料金体系（案）を表 1 及び表 2 に示します。

なお、口座振替・クレジット利用者及び検針票 SMS 利用者は、下記の料金表からそれぞれ 55 円（税込）ずつ、最大 110 円減免となります。

表 1 現行料金体系（2 か月・税込）

口径	基本料金		従量料金・使用水量		
	水量	金額			
13mm	16m ³	2,200円	1m ³ ~ 16m ³	0円	/m ³
			17m ³ ~ 50m ³	137円 50銭	/m ³
20mm	16m ³	4,180円	51m ³ ~ 150m ³	159円 50銭	/m ³
			151m ³ 以上	176円	/m ³
25mm		6,160円	1m ³ ~ 50m ³	143円	/m ³
30mm		10,120円	51m ³ ~ 150m ³	159円 50銭	/m ³
			151m ³ ~ 500m ³	176円	/m ³
40mm		20,020円	501m ³ 以上	198円	/m ³
50mm		30,140円	1m ³ ~ 300m ³	165円	/m ³
75mm		68,200円	301m ³ ~ 1,000m ³	192円 50銭	/m ³
100mm		118,800円	1,001m ³ 以上	209円	/m ³
150mm		264,000円	1m ³ ~ 300m ³	385円	/m ³
	301m ³ ~ 1,000m ³		440円	/m ³	
	1,001m ³ 以上		478円 50銭	/m ³	

表 2 新料金体系（案）（2 か月・税込）

口径	基本料金		従量料金・使用水量		
	水量	金額			
13mm	廃止	2,210円	1m ³ ~ 16m ³	37円	/m ³
			17m ³ ~ 50m ³	149円	/m ³
20mm	廃止	3,840円	51m ³ ~ 150m ³	172円	/m ³
			151m ³ 以上	190円	/m ³
25mm		6,660円	1m ³ ~ 50m ³	155円	/m ³
30mm		10,940円	51m ³ ~ 150m ³	172円	/m ³
			151m ³ ~ 500m ³	190円	/m ³
40mm		21,640円	501m ³ 以上	214円	/m ³
50mm		32,580円	1m ³ ~ 300m ³	178円	/m ³
75mm		73,700円	301m ³ ~ 1,000m ³	208円	/m ³
100mm		128,400円	1,001m ³ 以上	226円	/m ³
150mm		285,000円	1m ³ ~ 300m ³	416円	/m ³
	301m ³ ~ 1,000m ³		476円	/m ³	
	1,001m ³ 以上		517円	/m ³	

※ 上記表から口座振替・クレジット利用者は-55 円（税込）、検針票 SMS 利用者は-55 円（税込）

現行料金と新料金（案）の比較表を表 3 ～表 5 に示します。

表 3 基本料金（2 か月・税込）及び従量料金（1 m³・2 か月・税込）

口径	基本料金			従量料金			
	現行料金	新料金(案)	差額	使用水量	現行	新料金(案)	差額
13mm	2,200円	2,210円	10円	1m ³ ~ 16m ³	0円	37円	37円 /m ³
				17m ³ ~ 50m ³	137円 50銭	149円	11円 50銭 /m ³
20mm	4,180円	3,840円	-340円	51m ³ ~ 150m ³	159円 50銭	172円	12円 50銭 /m ³
				151m ³ 以上	176円	190円	14円 /m ³
25mm	6,160円	6,660円	500円	1m ³ ~ 50m ³	143円	155円	12円 /m ³
				51m ³ ~ 150m ³	159円 50銭	172円	12円 50銭 /m ³
30mm	10,120円	10,940円	820円	151m ³ ~ 500m ³	176円	190円	14円 /m ³
				501m ³ 以上	198円	214円	16円 /m ³
40mm	20,020円	21,640円	1,620円	1m ³ ~ 300m ³	165円	178円	13円 /m ³
50mm	30,140円	32,580円	2,440円	301m ³ ~ 1,000m ³	192円 50銭	208円	15円 50銭 /m ³
75mm	68,200円	73,700円	5,500円	1,001m ³ 以上	209円	226円	17円 /m ³
100mm	118,800円	128,400円	9,600円				
150mm	264,000円	285,000円	21,000円	1m ³ ~ 300m ³	385円	416円	31円 /m ³
				301m ³ ~ 1,000m ³	440円	476円	36円 /m ³
				1,001m ³ 以上	478円 50銭	517円	38円 50銭 /m ³

表 4 主に一般家庭における水道料金（2 か月・税込）

使用水量	口径13mm			口径20mm		
	現行料金	新料金(案)	差額	現行料金	新料金(案)	差額
10m ³	2,200円	2,580円	380円	4,180円	4,210円	30円
20m ³	2,750円	3,398円	648円	4,730円	5,028円	298円
30m ³	4,125円	4,888円	763円	6,105円	6,518円	413円
40m ³	5,500円	6,378円	878円	7,480円	8,008円	528円
50m ³	6,875円	7,868円	993円	8,855円	9,498円	643円
60m ³	8,470円	9,588円	1,118円	10,450円	11,218円	768円
70m ³	10,065円	11,308円	1,243円	12,045円	12,938円	893円
80m ³	11,660円	13,028円	1,368円	13,640円	14,658円	1,018円
90m ³	13,255円	14,748円	1,493円	15,235円	16,378円	1,143円
100m ³	14,850円	16,468円	1,618円	16,830円	18,098円	1,268円

表 5 主に店舗・工場などにおける水道料金（2 か月・税込）

口径	平均使用水量	現行料金	新料金(案)	差額
25mm	100m ³	21,285円	23,010円	1,725円
30mm	208m ³	43,428円	46,910円	3,482円
40mm	323m ³	73,947円	79,824円	5,877円
50mm	862m ³	187,825円	202,876円	15,051円
75mm	1,849m ³	429,891円	464,574円	34,683円
100mm	516m ³	209,880円	226,728円	16,848円
150mm	6,823m ³	3,473,805円	3,753,491円	279,686円

※ 上記表から口座振替・クレジット利用者は-55円（税込）、検針票 SMS 利用者は-55円（税込）

6. 附帯意見

(1) 市民への十分な周知、説明責任について

料金改定により、市民生活に大きな影響を及ぼすことが避けられないことから、改定に際しては市民に十分な周知を行うとともに、水道事業の現状や課題、改定が必要な理由等について、しっかりと説明責任を果たしていただきたい。その際、水道事業経営は専門的で難解であるので、できるだけ市民目線によるわかりやすい説明を心がけること。

(2) 料金体系の定期的・計画的な見直しについて

湖西市ではこれまで30年以上料金改定を行わずにきたが、この間、施設の老朽化が進み、また人口減少に伴って料金収入も減少傾向となっている。今後は料金体系について定期的に見直しを行い、計画的かつ持続可能な水道事業経営に努めること。

(3) 料金改定に伴う市民生活への十分な配慮について

市民の財布は無尽蔵ではない。料金改定せざるを得ない諸事情があることは理解するが、市民生活には十分に配慮し、できるだけ市民の負担を最小限に留めべく、経費削減等、徹底的な身を切る改革を本気で進めること。

(4) 大口需要者への対応について

現行料金及び新料金（案）では、大口需要者（工場等使用水量の多い利用者）が結果的に高い負担となる料金体系となっており、大口利用者が水道水以外の水源を利用する要因になっていると考えられる。

このため利用者確保の観点から、大口需要者の使用料負担の緩和策等による利用促進の可能性について検討すること。ただし、料金収入確保の観点から財政への影響については十分確認すること。

(5) 加入金制度の見直しについて

加入金制度について、今回改定では見直しを行っていないが、他市町でも加入金制度の見直しが増えていることから、次回料金検討時は加入金制度見直しの検討を行うこと。

(6) 地域の見守りサービスの維持について

水道料金の検針票を地域の見守りサービスに利用している自治体がある。検針時に、住民の健康状態を確認して福祉活動に利用している。検針票を廃止する場合は、地域住民の命を守るような手段について検討すること。

(7) 次回以降の料金改定について

湖西市は主要な水源を県受水に依存している中、今後県受水単価においても施設更新の必要性や物価上昇等の影響から値上げの可能性がある。このため、受水単価動向や、水需要動向、物価・人件費等の動向も踏まえ、概ね 3～5 年の間に再度料金検討を行い、適切な料金額を把握する必要がある。料金検討においては、水源井の更新や水道施設のダウンサイジングなどによるコスト削減や営業費用の効率化を図り、更なる費用削減に取り組むこと。

(8) 湖西市新水道ビジョンの進捗評価について

湖西市新水道ビジョンに掲げた施策の進捗状況やその評価について、定期的に市民に公表すること。

7. 新たな料金体系（時間帯別料金体系）に対する意見

- ・ 実験結果とアンケート分析結果をもって、どのような属性の人が行動様式を変えたのか今後分析を進めること。
- ・ 昨年度と今年度（実証実験期間）の配水量割合の比較をしているが、導入していない地域と導入した地域を同じように比較すること。
- ・ 対象となる事業者の属性によって効果が変わると考えられるので、今後検証を進めること。
- ・ 時間帯別料金体系の効果としてダウンサイジングにつなげていくのはよいが、無理なダウンサイジングはリスク増加につながる可能性があるため、リスク管理を考慮すること。
- ・ 時間帯別料金体系が導入されると、市民の生活の変更を一定程度強い側面もあるため、今後導入効果の検証をしっかりと進めること。

添付資料

資料1 湖西市水道事業経営審議会委員名簿

ふりがな 氏名	所属・役職
きくち ひろゆき 菊地 裕幸	愛知大学地域政策学部 教授
いのうえ たかのぶ 井上 隆信	豊橋技術科学大学大学院工学研究科 建築・都市システム学系 教授
たまざわ かずお 玉澤 一雄	一般社団法人地方公会計研究センター 理事 (LPA パートナー株式会社 代表取締役)
やまだ よしゆき 山田 義之	税理士法人ヤマダ会計 代表社員
いたくら ふくお 板倉 福男	湖西市自治会連合会 会長

資料2 審議会の経過

	開催日	主な審議内容
第1回	令和4年8月10日	審議会の進め方・審議概要
第2回	令和4年12月26日	今後の料金負担のあり方の検討
第3回	令和5年7月11日	今後の料金負担の方針整理
第4回	令和5年11月6日	次期料金設定・料金表の検討
第5回	令和6年1月15日	料金改定計画書案の検討
第6回	令和6年3月18日	答申内容の決定について